

ちょうせいむらしょう しゃき かんそうだんし えん

長生村障がい者基幹相談支援センター

ちょうせいむらしょう しゃ き かんそうだん し えん

長生村障がい者基幹相談支援センターは

ちいき じぶん あんしん く てつだ
地域で、自分らしく安心して暮らすお手伝いをします。

しょう なんびょう かた そうだん
障がいや難病のある方の相談

く けいざいてき
暮らしのことや経済的なこと、
しょうらいてき とう そう
将来的なこと、ひきこもり等を総
ごうてき そうだん まどぐち
合的に相談できる窓口です。

ちいき
地域のネットワークづくり

だれ とも く むら め
誰もが共に暮らしやすい村を目
ざ ちいき かんけい き かん れんけい
指し、地域や関係機関との連携を
きょうか
強化します。

あんしん
安心できる暮らし

せいねんこうけんせい ど ぶきゅう けいはつ つと
成年後見制度の普及・啓発に努
ぎゃくだいぼうし たい そうき
めます。虐待防止に対して、早期
かいけつ と く
解決に取り組みます。

びょういん し せつ ちいき
病院や施設から地域へ

せいしんかびょういん ちょうきにゅういん
精神科病院に長期入院している
かた にゅうしょせつ せいかつ なが かた
方や入所施設での生活が長い方が、
あんしん ちいき く
安心して地域で暮らせるように、
かんけい き かん いっしょ し えん
関係機関と一緒に支援します。

たいしょう かた
対象となる方

- ちょうせいむら す しょう かた うたが ぶん かぞく きんりん かた
長生村にお住まいの障がいのある方（疑い含む）、ご家族、近隣の方など。
- しんたい ちてき せいしん はったつ こう じのうき のうしょう なんびょう しょう
身体、知的、精神的、発達、高次脳機能障がい、難病など、どんな障がいで
かま
も構いません。
- ちいき かた ふくし じぎょうしょう かんけい き かん
地域の方、福祉事業所等の関係機関

しょうがいしゃてちょう しょう かん にんてい そうだん
※障がい者手帳や障がいに関する認定がなくても相談できます。

お問い合わせは

TEL : 32-6810 FAX : 32-6812

ひみつ げん しゅ き がる そうだん
秘密は厳守します。お気軽にご相談ください！

ちょうせいむらしょう

しゃき かんそうだんし えん

長生村障がい者基幹相談支援センター



ちょうせいむらしょう

しゃき かん ぞうだん し えん

長生村障がい者基幹相談支援

ちいき く

センターは、地域で暮らされてい

しょう しゃ かぞく あんしん

る障がい者やご家族が、安心し

せい かつ し えん

て生活できるよう支援します！

ちょうせいむらしょう しゃ

長生村障がい者

き かんそうだんしえん

基幹相談支援センターとは？



障がい者（児）とその家族等に対する相談支援の中核的な役割を担い、障がいの種別や年齢にかかわらず、各種相談や情報提供など、次の支援を行います。

（1）総合相談支援

（2）地域の相談支援体制の強化と連携

（3）権利擁護・虐待の防止・差別解消業務

保健師、精神保健福祉士がご相談をお受けします。行政、医療、教育、司法、福祉事業所など、必要な関係機関と連携しながら、解決に向けて一緒に考えます。



りょう そうだん

サービス利用相談



りょう

ご利用にあたって

- 相談は無料です。
 - 電話、FAX、来所、メール、訪問等、ご希望に合わせて対応いたします。お気軽にご相談ください。
 - 継続してご相談をいただく場合は、お名前などの登録をお願いします。
- ※相談における個人情報や相談内容は、支援の目的以外には使用しませんのでご安心ください。



りょう そうだん

利用時間

月～金 8:30～17:15

※電話については、上記以外は警備室に繋がります。お名前・ご連絡先をお伝えいただき、翌日（土日祝の場合は翌開庁日）に折り返しご連絡いたします。

お問い合わせ先

名称 長生村総合福祉センター（長生村福祉課内）

住所 長生村本郷1番地77

FAX 0475(32)6812

メール syoushien@vill.chosei.lg.jp

電話 0475(32)6810

URL <https://www.vill.chosei.chiba.jp>